

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月17日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月27日から 令和 8年11月 4日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年11月10日 午前10時00分 横浜地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年11月24日 午後 1時10分 横浜地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年11月16日 午前10時00分から 令和 8年11月16日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所所定の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関 の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中 央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は 労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付 した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許 可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができ ます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月17日から当庁物件明細等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 所 在 横浜市南区永田東二丁目

地 番 1235番9

地 目 宅地

地 積 109.38平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分5分の1

共有者 A 持分5分の4

2 所 在 横浜市南区永田東二丁目1235番地9

家屋 番号 1235番9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 54.03平方メートル

2階 53.41平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分5分の1

共有者 A 持分5分の4



物 件 明 細 書

令和 8年 5月15日

横浜地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 西 村 克 己

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等が全て本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 横浜市南区永田東二丁目

地 番 1235番9

地 目 宅地

地 積 109.38平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分5分の1

共有者 A 持分5分の4

2 所 在 横浜市南区永田東二丁目1235番地9

家屋 番号 1235番9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 54.03平方メートル

2階 53.41平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分5分の1

共有者 A 持分5分の4



令和 7年(ケ)第 376号
令和 7年12月 4日受理
令和 8年 2月 9日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所
執行官 中 嶋 耕 治

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 横浜市南区永田東二丁目

地 番 1 2 3 5 番 9

地 目 宅地

地 積 1 0 9 . 3 8 平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分 5 分の 1

共有者 A 持分 5 分の 4

2 所 在 横浜市南区永田東二丁目 1 2 3 5 番地 9

家屋 番号 1 2 3 5 番 9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 4 . 0 3 平方メートル

2 階 5 3 . 4 1 平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分 5 分の 1

共有者 A 持分 5 分の 4

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり	
住 居 表 示	横浜市南区永田東二丁目13番17号	
土 地	物件1	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項		
建 物	物件2	
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類 : ☐ 構 造 : ☐ 床面積 :	
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 :	
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物共有者A ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
そ の 他 の 事 項		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (有限会社ゼンシン従業員)	1 当社が目的物件の所有権を得た経緯をお話しします。 目的物件の土地及び建物の5分の1の所有権を、Aさんの家族から購入しました。 2 所有権の5分の1を当社が持っていますが、目的物件の使用に関して、5分の4の所有者Aさんとの間で契約、約束や金銭のやり取りはありません。 3 Aさんは所在が分からず、連絡がつかない状態です。 現在、目的物件にはAさんの妻と息子が住んでいると理解しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の占有者及び占有状況等については立入調査の結果などから2枚目のとおりであり、受命物件の状況は写真のとおりである。
- 2 目的物件の共有者である有限会社ゼンシン従業員Bによれば、Aが所在不明で連絡がつかないとのことである。

この点について住民票を調査したところ、Aは目的物件を住所として登録している。

ほかに、目的物件にはAの家族が居住していると思われるが、連絡が取れておらず、聴取ができていない。

立入調査時、室内にはA宛の郵便物が存したほか、本職がA宛に郵送した立入調査日の通知書封筒があり、開封された痕跡があった。

室内には多数の動産があり、A所有の動産の有無については特定できなかった。

表札はAの氏が表示されており、ほかに第三者が占有している徴表は確認できなかった。

Bの陳述以外にAの占有を排斥する根拠が見当たらない。

以上の状況から、目的物件はAが占有していると認めた。
- 3 物件2建物は、経年劣化が見られたほか、2階の廊下や居室の床面にゆるみやきしむ音が確認された。
- 4 本件建物の敷地は、評価人の調査によれば、北西側が建築基準法第42条1項で認定される市道に接しているとのことである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年12月10日 (水) 15 : 24 — 15 : 27	物件所在地	外観調査、写真撮影、不在、事務連絡差し置き
7年12月11日 (木) 14 : 28 — 14 : 34	横浜地方法務局相模原支局	登記事項証明書交付申請・受領
7年12月22日 (月)	執行官室	共有者有限会社ゼンシンへ照会書送付 (電話連絡あり)
7年12月23日 (火) 17 : 58 — 18 : 00	物件所在地	不在、事務連絡差し置き
7年12月25日 (木) 10 : 32 — 10 : 41	電話連絡	B から電話連絡、事情聴取
8年1月30日 (金)	執行官室	占有者宛に解錠立入通知発送
8年2月3日 (火) 8 : 51 — 9 : 18	物件所在地	評価人同行、外観調査、写真撮影、立入調査
8年2月5日 (木) 16 : 19 — 16 : 26	横浜市緑区役所	住民票写し交付申請・受領
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 8 年 2 月 3 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 C を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

前 1235-1 後 新同一

253023

227036
地積測量図

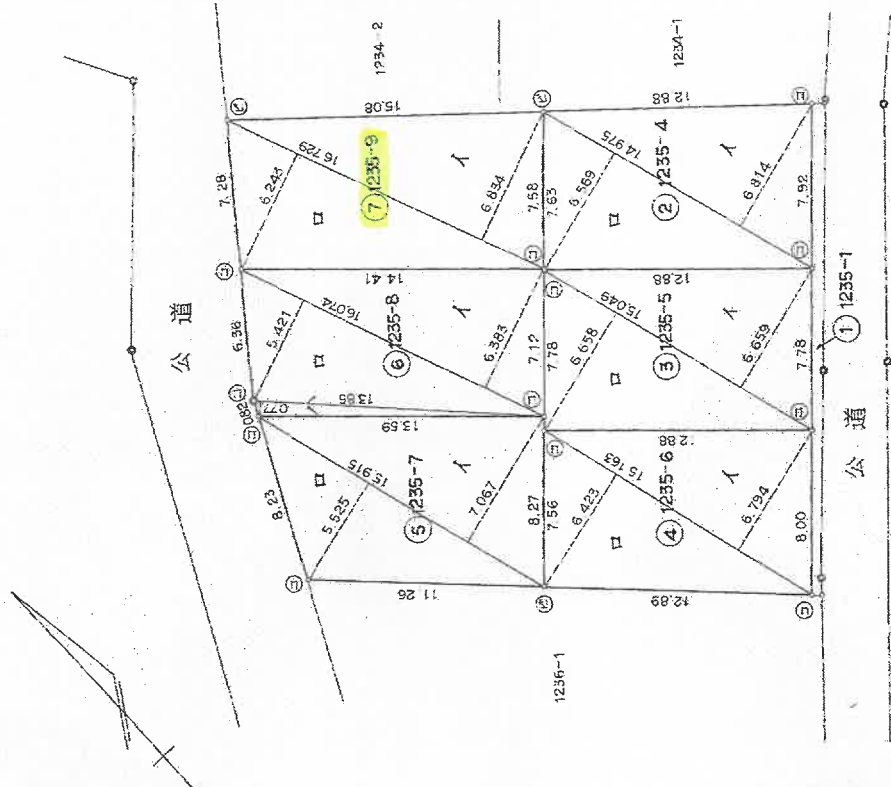
地番 1235-1
-4-5-6-7-8-9

土地の所在 横浜市内南区永田東二丁目

求 積 表

- ② 1235-4
 $I = 14.975$
 $\square = 14.975$
 $\times 6.814 = 102.039650$
 $\times 6.569 = 98.870775$
倍面積 200.410425
面積 100.2052125
100㎡20
- ③ 1235-5
 $I = 15.049$
 $\square = 15.049$
 $\times 6.659 = 100.211291$
 $\times 6.658 = 100.196242$
倍面積 200.407533
面積 100.2037665
100㎡20
- ④ 1235-6
 $I = 15.163$
 $\square = 15.163$
 $\times 6.794 = 103.017422$
 $\times 6.423 = 97.391949$
倍面積 200.409371
面積 100.2046855
100㎡20
- ⑤ 1235-7
 $I = 15.915$
 $\square = 15.915$
 $\times 7.067 = 112.471805$
 $\times 5.525 = 87.930875$
倍面積 200.401680
面積 100.200840
100㎡20
- ⑥ 1235-8
 $I = 16.074$
 $\square = 16.074$
 $\times 6.383 = 102.600342$
 $\times 5.421 = 87.137154$
倍面積 200.406450
面積 100.200998
100㎡20
- ⑦ 1235-9
 $I = 16.729$
 $\square = 16.729$
 $\times 6.834 = 114.325986$
 $\times 6.248 = 104.489147$
倍面積 218.765133
面積 109.3825665
109㎡38

① 1235-1 残地求積
 $622\text{㎡}3796 - (\text{②} + \text{③} + \text{④} + \text{⑤} + \text{⑥} + \text{⑦}) = \text{① } 11\text{㎡}975531$



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月7日 横浜地方法務局 登記官

作製者

申請人

縮尺 1/250

境界線の種別 ⑤ コンクリート標 ⑥ 金属鉄

(神奈川県土地家屋調査士会)

541362

各階平面図

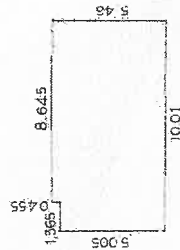
物件番号

家屋番号 1235番9

建物の所在 横浜市内南区永田東二丁目1235番地9

階平面図

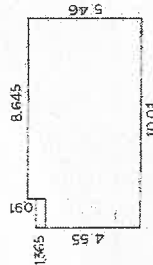
1 階



$$\begin{array}{rcl} 8.645 \times 5.46 & = & 47.2017 \\ 5.005 \times 1.365 & = & 6.831825 \\ \hline & & 54.033525 \end{array}$$

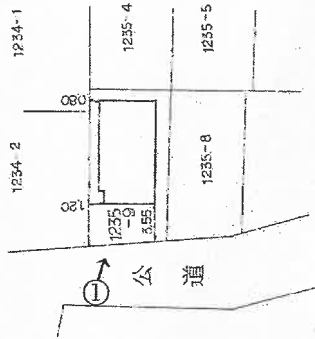
床面積 54㎡03

2 階



$$\begin{array}{rcl} 8.645 \times 5.46 & = & 47.2017 \\ 4.55 \times 1.365 & = & 6.21075 \\ \hline & & 53.41245 \end{array}$$

床面積 53㎡41



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。
←○は写真撮影位置・方向

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年7月7日 横浜地方支庁

登記官

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

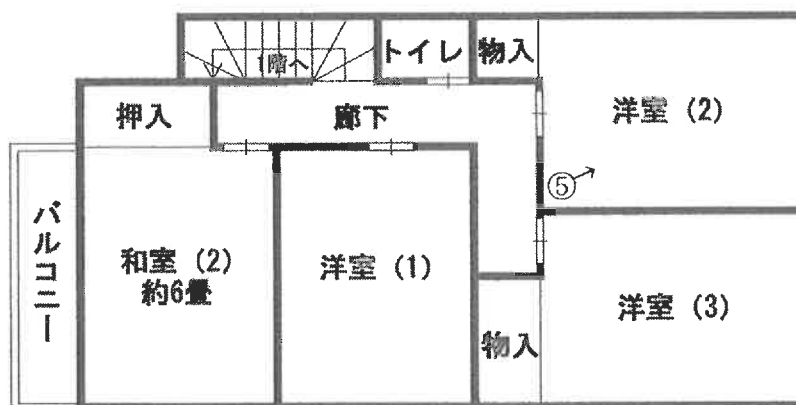
(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

建物間取図

1階



2階



←○は写真撮影位置・方向

①



②



(1 0 枚 目)

③



④



(1 1 枚目)

⑤



(1 2 枚 目)



令和 7 年 (ケ) 第 376 号
令和 8 年 2 月 3 日 現地調査
令和 8 年 2 月 9 日 評価

横浜地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

津田 秀樹

第 1 評価額

一 括 価 格（合計）	
金 14,790,000円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 4,540,000円
物 件 2（建物）	金 10,250,000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		住居表示 永田東二丁目13番17号
特 記 事 項		
なし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

1 所 在 横浜市南区永田東二丁目

地 番 1235番9

地 目 宅地

地 積 109.38平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分5分の1

共有者 A 持分5分の4

2 所 在 横浜市南区永田東二丁目1235番地9

家屋 番号 1235番9

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺2階建

床 面 積 1階 54.03平方メートル

2階 53.41平方メートル

共有者 有限会社ゼンシン 持分5分の1

共有者 A 持分5分の4

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	京急本線「井土ヶ谷」駅の北西方約1.0km（道路距離）、最寄りバス停「北永田」より徒歩約6分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅、アパート等が混在する住宅地域。	
主な公法上の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% 準防火地域 第1種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口・奥 行 地 勢	109.38㎡（※特記事項参照） ほぼ長方形 間口約7m、奥行約15m ほぼ平坦
接面道路の状況	北西側幅員約4.5～5mの舗装市道（建築基準法第42条1項）に約7m、ほぼ等高に接面。	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料「建物図面写」のとおり。	
供給処理施設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
特 記 事 項	全ての境界標の確認は出来なかったが、現地概測及び地積測量図等の確認、照合を踏まえ、登記地積を採用した。	

3. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	平成12年5月17日 新築（登記記載）
	経 過 年 数	約26年
	経済的残存耐用年数	約4年
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	スレート葺
	外 壁	外壁ボード等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設 備	キッチン、ユニットバス、トイレ等
床面積（現況）	1階：54.03㎡ 2階：53.41㎡ 延べ107.44㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	5LDK（附属資料「建物間取図」のとおり）
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和8年2月3日内部立入調査（解錠による） 建物共有者Aが占有している。	
特 記 事 項	① 検査済証発行済の建物である。 ② 解錠による調査であり、水廻り設備等、建物使用上の不具合箇所の存在有無は不明である。 ③ ペット（猫1匹）が室内で飼育されている。 ④ 室内各所の壁等クロスにキズ及び剥がれ箇所等が存在するほか、床の緩みが認められ、洋室（2）の窓ガラスにひび割れ箇所が存在する。 ⑤ 室内全般について経年相当の損傷及び汚れ等が存在する。 ⑥ 諸設備の不具合についての有無は確認出来なかった。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準 画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	192,000	98 100	188,000	× 109.38	× 0.90	= 18,510,000

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地 横浜南－15

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{標準化} & & & \\ \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & & \\ 215,000 \text{ 円/㎡} & \times \frac{101}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{113} & = & 192,000 \text{ 円/㎡} & \end{array}$$

◇時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準画地で補正の必要なし。

◇地域格差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個別格差：地積、間口奥行の関係等の総合格差で上記のとおり。

◇建付減価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
2	270,000	× 107.44	× 0.09	= 2,610,000

現価率

- ・ 経過年数26年、経済的残存耐用年数4年、観察減価率30%
- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\begin{array}{l} \text{現価率：} \frac{\text{経済的残存耐用年数 4 年}}{\text{経過年数 26 年} + \text{経済的残存耐用年数 4 年}} \times (1 - 0.30) \\ = 0.09 \end{array}$$

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	18,510,000	×	0.65 法定地上権	= 12,030,000

(注) 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格（円）	土地利用権等 価格の控除及び加算 （円）	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 （円）
1	18,510,000	－ 12,030,000		× 1.0	× 0.7		= 4,540,000
2	2,610,000	＋ 12,030,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 10,250,000
一括価格（合計）							= 14,790,000

占有減価修正：必要なし

市場性修正：必要なし

競売市場修正：▲30%と判定した。

その他の控除：必要なし

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 横浜南－15

所 在：横浜市南区永田東2丁目1381番37「永田東2－7－22」

価 格：215,000 円/㎡

位 置：京急本線「井土ヶ谷」駅より約800m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：145 ㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：北6.5m市道

用 途 指 定 等：第1種低層住居専用地域(建蔽率50%、容積率100%)、準防火地域

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い高台の住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1（土地） 14,547,540 円

物件2（建物） 2,618,319 円

第7 附属資料の表示

位置図

公図写（本図面は目的土地をA4判に抜粋したものである。）

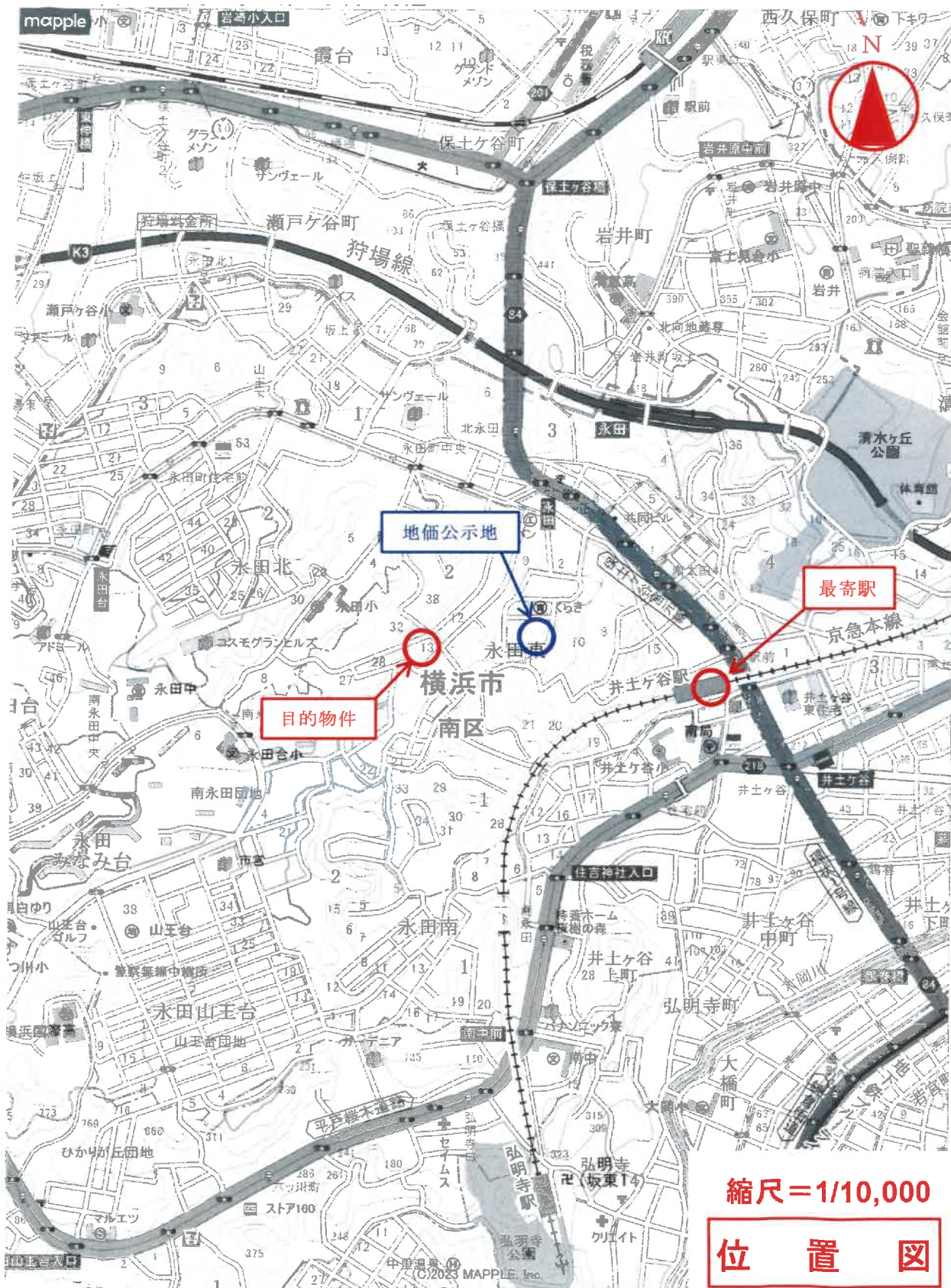
地積測量図（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

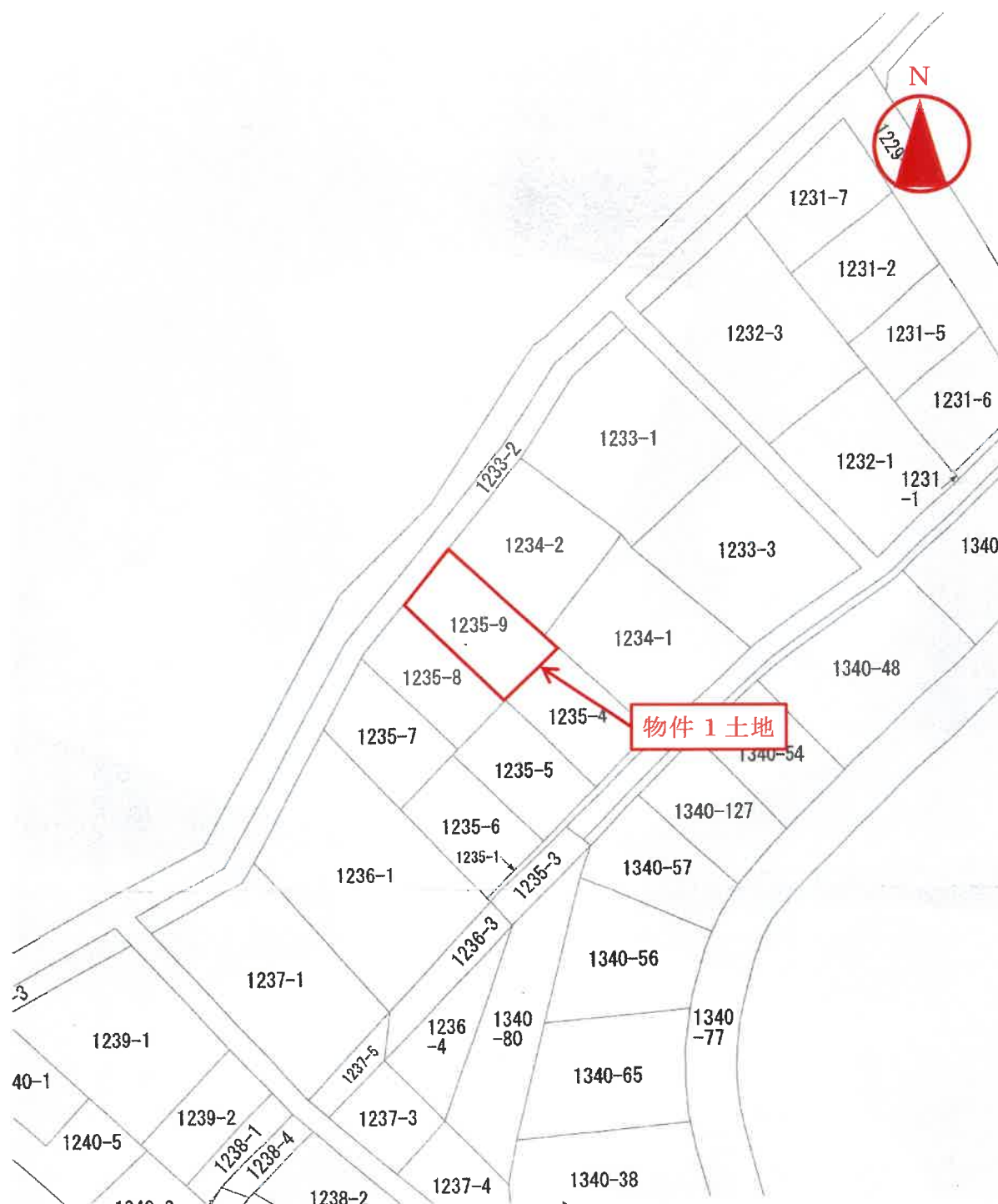
建物図面・各階平面図写（本図面はA3判からA4判へ縮小したものである。）

建物間取図

以 上

株式会社マッフル スーパーマッフル・デジタル（地図使用承認©マッフル第 6-230 号）





縮尺 = 1/500

公 図 写

(本図面は目的土地を A 4 判に抜粋したもの)

作成年月日：平成11年10/10日

253023

前 1235-1 後新聞一

地積測量図 227076

地番 1235-1
土地の所在 横浜市南区永田東二丁目

求積表

② 1235-4			
イ = 14.975	×	6.814	= 102.039650
ロ = 14.975	×	6.559	= 98.870775
		倍面積	200.410425
		面積	100.2052125
			100㎡20
③ 1235-5			
イ = 15.049	×	6.659	= 100.211291
ロ = 15.049	×	6.658	= 100.196242
		倍面積	200.407533
		面積	100.2087665
			100㎡20
④ 1235-6			
イ = 15.168	×	6.794	= 103.017422
ロ = 15.168	×	6.428	= 97.391949
		倍面積	200.409371
		面積	100.2046855
			100㎡20
⑤ 1235-7			
イ = 15.915	×	7.067	= 112.471805
ロ = 15.915	×	5.525	= 87.930375
		倍面積	200.401680
		面積	100.200840
			100㎡20
⑥ 1235-8			
イ = 16.074	×	6.888	= 102.600342
ロ = 16.074	×	5.421	= 87.137154
ハ = 18.850	×	0.77	= 10.66450
		倍面積	200.401996
		面積	100.200998
			100㎡20
⑦ 1235-9			
イ = 16.729	×	6.884	= 114.825986
ロ = 16.729	×	6.248	= 104.489147
		倍面積	218.765188
		面積	109.3825565
			109㎡88

① 1235-1 残地球積

$622 \text{ m}^2 3786 - (②+③+④+⑤+⑥+⑦) = ① 11 \text{ m}^2 975581$



地積測量図写

(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

登記年月日：平成12年8月15日

541362

各階平面図

物件図面

家屋番号 1285番9

建物の所在 横浜市南区永田東二丁目1285番地9

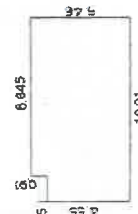
1 階



$$\begin{aligned} 8.645 \times 5.46 &= 47.2017 \\ 5.005 \times 1.365 &= 6.81825 \\ \hline &54.088525 \end{aligned}$$

床面積 54.088525

2 階



$$\begin{aligned} 8.645 \times 5.46 &= 47.2017 \\ 4.55 \times 1.365 &= 6.21075 \\ \hline &53.41245 \end{aligned}$$

床面積 53.41245



物件2建物

平成12年8月15日 (日)

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/250

作製者

建物図面写

(本図面はA3判をA4判に縮小したもの)

建物間取図

1階



2階

